

東京土建一般労働組合  
東京都新宿区北新宿1-8-16  
電話03 (5332) 3971 (代表)  
FAX03 (5332) 3972  
ホームページ  
http://www.tokyo-doken.or.jp/

定価 五十円  
(年間購読料 千八百円)  
購読料は組合費のなかに含まれています



印刷部数 107,100部 発行人・編集人 吉川 豊

**男性も育休で 土建保料免除**  
1歳未満の子を養育するた  
めの育休中、土建保料に加入  
する組合員は、男性も保料  
が最大3カ月免除となりま  
す。利用者の声と共に、制度の  
内容についてご確認ください。  
(関連記事10面)

被告建材メーカーとして初めて、(株)ノザワとの和解が成立しました。これまで解決に背を向け続けてきたアスベスト建材メーカーが訴訟の解決に足を踏み出したという意味で、大きな転機となる前進です。和解を拒否した他の五社との判決は、5月31日に言い渡されま



建設アスベスト弁護団会議共同代表の小野寺さん(左端)、東京土建労働対策部長の川口さん(左から3人目)と和解を喜びみなさん

### 首都圏建設 アスベスト

# ノザワと和解が成立 全面解決にむけ大きな一歩

# やった、突破口開いた 『大詰め』の闘い

まだこれからの道が、ノザワとの和解が大きな突破口になる。我々組合も最後の最後まで闘っていきたく」と述べ、団結カンパニーで閉めまし

それ後の記者会見で、訴訟弁護団からは、「これまでメーカーは判決で損害賠償が命じられれば支払う、それ以外に對しては徹底的に争う、という姿勢を崩さずしてきた。今回ノザワと和解が成立したが、他の五社(ニチアス、A&Aマテリアル、MMK、太平洋セメント、大建工業)は東京高裁からの和解勧告を拒否した。

被害者全員を救済するため、本誌が中心となり、訴訟を断ち切るような政府に、会場からはあらためて「おかしい」との声が上がりました。

5月19日、首都圏アスベスト損害賠償責任を負う」とき、被告建材メーカーとして初めて、(株)ノザワ(以下ノザワ)との和解が成立しました。和解書には、2021年5月17日の最高裁判決で「建材メーカーが石綿含有建材の警告表示義務を怠ったことによ

## 中止目指し作戦会議

インボイス制度を考えるフリーランスの会は5月18日、新宿ロフトプラスワンにて、経済ジャーナリストの萩原博子さん、タレントのラサール石井さん、ミュージシャン、政治家など多彩な登壇者とともに、10月開始予定のインボイス制度をSTOPさせるための「作戦会議」と銘打ったトークイベントを開催。6月14日に行なう「STOPインボイス全国一揆」を全国的な市民アクションにするためにはどうすればいいかを



ラサール石井さん(右端)、萩原さん(右から2人目)

「異次元の少子化対策」について議論されている。児童手当の所得制限を撤廃し、支給期間を高校生まで延ばし、月1万円を支給するという。また、第3子以降への加算は、3歳から小学生を対象に月3万円へと倍増することだが、問題なのはその財源だ。社会保障の歳出削減と社会保険料に上乗せする「支援金制度」創設の2つの軸で、財源確保を目指すという。

■社会保障の歳出削減とは、要するに、医療や介護分野での削減をいう。いざという時に安心して病院にかかれないうちは困るし、この構図には「子供が高齢者」のような、世代間の対立をおおるような意図も感じる。また、高校生まで児童手当が増え、毎月の社会保険料が増える意味がない。おまけに、高校生の扶養控除の見直しを検討するとの話もある。一体、どこが異次元なのだろうか。

■少子化対策には子育て世代の可処分所得を増やすことが必要だ。手当と合わせて、お金のかかる教育費の無償化や、安定した正規雇用を増やすことなども求められる。自分の明日を知らぬ中で、結婚し子供を産み育てることはできない。そして何より、軍事費2倍と大企業・富裕層への税優遇を温存する中では、まともな少子化対策の財源確保など、できるわけがない。